

# 福島県における血算検査報告単位の使用状況と問題点

田中京子

福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター

## 著者

田中京子<sup>1</sup>、橋本重厚<sup>2</sup>、細矢光亮<sup>1,3</sup>、安村誠司<sup>1,4</sup>

1 福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター、2 福島県立医科大学 健康管理・健康増進室、3 福島県立医科大学医学部小児科学講座、4 福島県立医科大学医学部公衆衛生学講座

## 要約

福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターでは、平成23年3月11日の東日本大震災後、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故による県内の放射線による影響を踏まえて、県民の被ばく線量の評価を行うとともに、県民の健康状態を把握し、県民の健康の維持、増進を図ることを目的として、全県民を対象とする福島県「県民健康調査」を福島県から受託して実施しています。

小児健診などの場合、検査結果を自院の検査室からの検査結果報告書や検査委託会社からの検査結果報告書を手作業で受診録兼結果報告書に転記することにより誤りが多数見られました。誤りの中に血液検査の報告単位誤り、すなわち桁違いがあったことから、血液検査の報告単位の県内外の現状を調査しました。

セカンドオピニオン、病病連携、病診連携の普及に伴い、医療機関の間で患者情報を共有化する際、血液検査報告単位の統一化により検査結果の誤判断による医療過誤を予防することができるのではないかと考えます。

## 掲載情報

「臨床病理」(2016)